

皆さんの声をお聞かせください

問 協働推進課 秘書広報係 (☎95-0112)

市について感じていることや疑問に思っていることはありませんか。

市では、市民の皆さんのご意見やご要望を今後のまちづくりに活かしていくため、次のとおり広聴事業を行っています。だれもが暮らしやすいまちづくりのために、たくさんの建設的なご意見・ご提言等をお待ちしています。

おいでん市長室

市長と膝を交えて市政について懇談したり、意見交換をしませんか。

時 30分程度

所 市長応接室

対 1人または5人以内のグループ

申 電話・Eメールまたは直接協働推進課秘書広報係(Eメールinfo@city.chiryu.lg.jp)へ。お話しいただく内容もお伝えください。お申込みいただいたのちに、日程調整等を行います。



※新型コロナウイルス感染症発生以前の時の写真です。

市民からの手紙

市民の皆さんのご意見やご提言を直接市長へ届け、市政に活かしていきます。いただいた市民からの手紙は全て市長が目を通し、返信を希望される場合は回答をお送りします。

▼**方法** 市政に関するご意見・ご要望等を明記していただき、郵送・FAXまたはEメールで協働推進課秘書広報係(〒472-8666 住所不要 協働推進課秘書広報係宛 FAX83-1141 Eメールinfo@city.chiryu.lg.jp)へお送りください。(様式は問いません。)

※回答を必要とされる場合は必ずご住所・お名前をご記入ください。

※「市民からの手紙」で得た個人情報や内容などは、他の目的では一切使用しません。

【昨年度実績】全60件(内訳は以下の通り)

交通安全	10件	ゴミ・環境	2件	処遇・接遇	3件
教育・生涯学習	3件	児童・子育て	2件	その他	15件
防犯	13件	都市計画	1件		
保健・医療	8件	施設管理	3件		
福祉、防災、公共バス、まちづくり、観光・商工、公園、税金、多文化共生、行政サービス	0件				

○秘書広報係からのお願い

記名、無記名(匿名)にかかわらず、貴重なご意見として対応させていただいていますが、「無記名」や「連絡先不明」の場合には、回答、あるいは参考意見として対応させていただいた旨の通知をお出しできないことがあります。

市民の皆さんとの円滑なコミュニケーションを図る観点からも、ご意見・ご要望をお寄せいただく際には、できる限り「住所、氏名」を記載していただきますようご協力をお願いします。

○皆さんからお寄せいただいた手紙は、すぐに実現可能なものや急を要するもの等は迅速に対応していきます。また、予算を伴うものや関係機関との調整が必要なものなども検討したうえで、対応できるものから順次対応していきます。なお、ご意見の内容によっては、ご希望に沿うことができない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

